船橋市議会議員
ひいろ健人（たけと）
市議会レポート
第22号

発行：ひいろ健人（たけと）事務所　船橋市海神 6-11-9　TEL 047-420-1800　FAX 047-420-1801
E-mail　info@taketo2784.net（フナバシ）　http://www.taketo2784.net（フナバシ）（活動ブログ更新中!）

■生活保護費不正受給８件を提訴
～公平公正な福祉行政のために～

９月議会において、市長から提案された21議案のうち「訴えの提起（生活保護費返還金の支払い請求に関する訴え）」が８議案あり、いずれも可決されました。

これは、生活保護を受給された方が、受給中に得た所得を意図的に隠すなどして、不正に給付を受けたことが発覚し、その間支払われた生活保護費の返還を求めるものです。

今回のケースはいずれも、まず「支払督促」という返還対象者に支払いを求める手続きを裁判所に申し立て、それを受け取った対象者から、返済の方法等について「異議申し立て」があったため、法律の定めにもとづき訴訟に移行することになったものです。
今回のようなケースを含め、自治体が訴訟を起こす場合には議会の議決が必要であることから、９月議会に議案として上程されました。

８件の内容は様々ですが、いずれも長期間にわたり所得を隠し、発覚後も返済に応じなかった結果、やむを得ず法的措置に至ったものばかりです。金額も数百万円にのぼるものばかりで、その悪質さにほとほと残念な気持ちになります。（なお、いずれも現在は生活保護を廃止しています）

生活保護費をめぐっては、昨今さまざまなニュースで取り上げられたこともあり、世間の関心も高いところです。平成24年度船橋市一般会計予算における生活保護費の額は約150億円に上っており、不正受給に対しては厳しい態度で臨んでいかなければなりません。当市はこうした市の債権回収を一元管理し、効率的な回収に努めていることから、他市からも注目を浴びています。

さて、こうした訴えの提起という議案に対し、議会はどのような観点で審査をすべきでしょうか。

市が昨年から上記のように債権回収を一元化し、新設された債権管理課のもとで支払督促～訴訟という法的措置を取りだしたことに伴い、このような議案が多数上程されてくるようになりました。
市が市民を訴えるという決して好ましからざる事態にあって、議会はどのような立場でその是非を判断すべきなのでしょうか。

これまで複数の議員が質問に立ってきましたが、私の視点で整理すると、

①債権が発生した原因は何か
②督促事務は適切に行われたか（債権をいたずらに増やしたのではないか）
③債務者との折衝は十分に行われたか
④法的措置にいたる過程に瑕疵はないか
⑤法的措置以外に本当に手段はないか
⑥法的措置に効果はあるのか（訴えたところで、取れないものは取れない？）

といったところでしょうか。

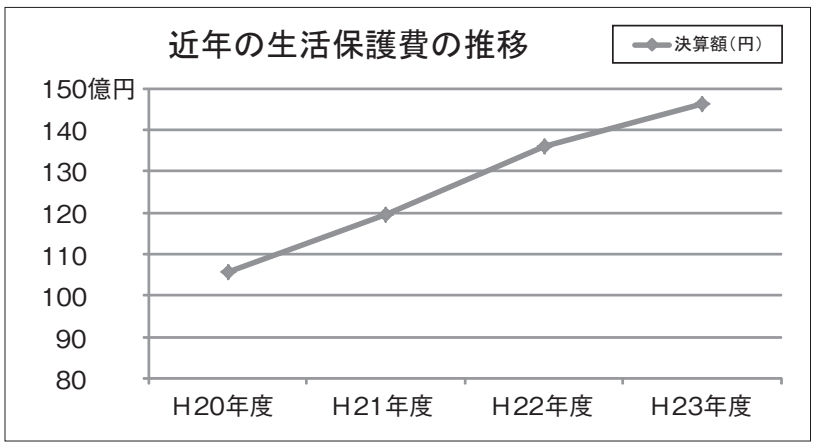

これまで議会に議案として上程されたケースはいずれも悪質な債務者で、市の事務執行にも問題はないと認められたことから、いずれの議案も可決され訴訟に発展、いくつかは判決が確定して債務名義を取得し、今後強制執行の手続きに入るものもあるようです。

こうした実績を踏まえて更なる円滑な債権回収事務を進めるため、300万円以下の訴訟については市長の専決処分（議会の議決を得ないで決定すること）を認める発議案が提出可決され、今後は事後に報告を受けることになりました。

市長の専決処分を認めることになったとはいえ、いくら悪質であるとはいえ市民を訴えるという法的措置の実施について、一片の瑕疵もあってはならないことは論を俟ちません。担当者には引き続き大変な業務を担っていただくこととなりますが（私も勤め人だったころは債権回収事務を２年間担当していたのでその苦労は理解しているつもり）、ぜひ公平公正な事務を進めていただきたいと思います。

■9月議会一般質問
～国民健康保険料納付書誤記問題、外部からの専門職の登用、青少年施策について～

去る 9 月 20 日（木）、一般質問に登壇しました。今回は①国民健康保険料納付書誤記と内部統制について　②専門職の外部からの登用について～監査委員事務局における公認会計士期限つき任用の評価と課題～　③青少年行政における諸施策についての 3 点を通告し、市執行部と議論を行いました。以下その模様をお伝えします。

●国民健康保険料誤記と内部統制について～ミスを生まない仕組みづくりを！～

Q．日　色　国民健康保険料納付書の納期限が誤って記載され、約 4 万 6 千世帯に送付されるという事故があった。印刷を委託した業者によるミスであり、収納に影響はないとのことだが、大きな問題であると考える。発送前に市職員によるチェックはどのように行われたのか。また、その手続きは定められていたものか。

A．健康部長　契約時の仕様書に基づき、印刷内容のチェック及び金融機関での支払いが可能かどうか、納付書の読み取りのチェックは行った。また、納品の際に件数及び破損等についても確認したが、チェック手順のマニュアルは定めていなかった。

Q．日　色　今回の事故に伴い、お詫びと説明文を発送しているがいくらかかったか。その費用は誰が負担したか。本件事故の責任は誰にあるのか。

A．健康部長　郵送費用として 233 万円、その他印刷費用が発生している。費用負担については業者が全額負担するとのことで了承を得ている。最終的には市からの送付物であるので、チェックにおいて見逃したことは市としても責任はあると考えている。

Q．日　色　同様の誤記やミスはいずれの部署でも発生する可能性がある。今回の事故を他部署ではどのように共有しているか。

A．総務部長　職員間の情報共有という点では、記者発表を通じて知った内容にとどまっている。今後、庁内 LAN を活用した各職員・職場への周知など、全庁的な情報共有のあり方を検討し、業務手順の見直し等につながるような仕組みを作ってまいりたい。

●専門職の外部からの登用について～制度を工夫し活用を！～

Q．日　色　市職員に専門職の方を外部から登用することについて、これまで監査委員事務局において公認会計士を任用していたが、どのような実績があったか。

A．監査委員会事務局長　おもに企業会計の監査を担当する班の班長として業務にあたっていた。専門的な見地からの提案、また班長として班員への指導などを通し監査業務の充実強化が図られ、また個々の職員の技術の向上にも大きな効果があったと評価している。

Q．日　色　今後当市において、どのような部署・職種に外部からの登用の可能性があるか。

A．総務部長　保健所の公衆衛生医師、法務担当の弁護士などの資格を要する食のほか、いわゆる危機管理監などが考えられる。

●青少年行政に関する施策について～抜本的な改善を！～

Q．日　色　青少年キャンプ場について、稼働率がいずれも低く、特に第 3 キャンプ場がほとんど使われていない。せっかくの施設であるが有効活用が図られていないと感じる。今後の検討はどのように考えているか。

A．生涯学習部長　第 3 キャンプ場の稼働率が低い原因については、入口より一番遠いこと、その他トイレが遠いなど設備面のこともあろうかと考えている。議員ご指摘の通り施設の有効利用を図るためにも今後、先進事例や利用者アンケートなどを検討してまいりたい。

Q．日　色　青少年海外視察派遣事業について、参加者は帰国後市内においてどのような活動に従事しているか。

A．生涯学習部長　帰国後に報告会への参加や感想文などを提出しているが、残念ながら地元地域での具体的活動までは追跡調査を行っていない。

Q．日　色　実施要項第 8 条 2 項には「海外派遣者は、市が行う事業等に参加し、派遣の成果を生かすよう努めなければならない。」とある。市内での国際交流等の行事ないし奉仕活動に参加するよう指導すべきではないか。

A．生涯学習部長　今後、船橋市国際交流協会など国際交流活動等を行っている団体等への紹介を行ってまいりたい。

■議会改革最前線：議会事務局の機能強化について
～議員のあり方検討特別委員会の議論から～

私が委員長を仰せつかっている「議員のあり方検討特別委員会」では、８月22日（水）に委員会を開催し、「議会事務局機能の強化」について検討を行いました。このテーマでは２回目となる議論だったのですが、今回は日頃お世話になっている議会事務局職員の皆様を説明員にお迎えし、議員サイドから関心のある事項、具体的には職員人事の実際、研修の実施状況、予算の編成方法などについてお聞きしたほか、各係長に直接所掌業務の実際についてお伺いし、疑問点を尋ねさせていただきました。

これは、第１回目の検討の際、各会派から議会事務局機能の強化について意見を求めたところ、「法制の知識のある職員が欲しい」といった意見や「人事異動が頻繁過ぎて知見ある職員が育っていないのではないか」などとの意見があったことから、まずはあらためて実際のところを聞いてみるところから考えよう、となったものです。

委員長としてこれから報告書をまとめる立場にあるので、あまり主観的な意見は問題あるのかもしれないのですが、印象をひとことでいえば、私たちはまだまだ職員の方々と十分なコミュニケーションが取れておらず、十分にそのパワーを活用させていただいていない、ということです。

たとえば、今年４月から議事課に、行政管理課法規係のキャリアを持つ方が配属されているのですが、それを知らずに「議会事務局に法制の知識がある職員がいない」と指摘をされた会派の多かったこと。
また、調査係を通じて市長部局に資料を請求する「調査依頼」という制度がありますが、この制度を利用している議員は必ずしも多数ではないようです。とある大ベテラン議員が「俺は一度も利用したこと無いが」とおっしゃるのを聞いて思わずのけぞりました。
もちろん、直接担当課とかけあって資料の収集をすることも可能ですが、間に事務局を介することで資料の正確性や網羅性が補完されることも期待でき（経験豊富な職員が「このテーマでしたらこちらも関係あるのではないですか」というアドバイスをくれる場合も）、一人で悩みながらやっているよりは議員活動の力強いサポート役になっていただけるはずです。

また、議会事務局人事の独立性について、今回はあまり踏み込んだ議論にはなりませんでした。学問上は市長部局からどれだけ独立できるかとかいろいろあるようですが、（たとえば議会で独自に採用するとか近隣自治体と共同で事務局業務を組むとか）実際にはハードルの高い話です。そうしたことを議論しているより、通常の市執行部の人事ローテーションに組み込まれているのであるとすれば、議会事務局に配属された際、二元代表制に基づく市政運営の一翼を担うという意識に如何にして切り替え、その立場を強固なものとして業務にあたっていただくかをさらに具体化したほうが良いでしょう。（現状でも研修等はありますが）
同時に、議会事務局でのキャリアが、その後の市役所内でのキャリア形成の重要なポジションとして位置づけられるようになれば、職員の方のモチベーションにも良い影響を与えることになるのではとも考えます。
各論はさておき、議会事務局を活用するもしないも「議員のあり方」次第ということは間違いなさそうです。

■９月議会閉会

去る９月27日（金）、平成24年第３回定例会（９月議会）は市長提案の21議案ほかを可決し閉会しました。今回提出された議案には、１面でご紹介した生活保護費返還金の支払いを求める訴えの提起のほか、補正予算案、習志野台第１・湊町・三山各保育園建て替えに伴う契約議案、下水道管渠築造工事契約議案、船橋小学校・放課後ルーム建替えに伴う契約議案などがありました。
（議案・議決結果の詳細等については10月25日頃発行の「市議会だより」をご覧ください。）

■認証保育所事業始まる
～待機児童解消に向けて～

この10月から「船橋市認証保育所事業」が開始されました。これは従来の基準では認可されなかったいわゆる「認可外保育施設」のうち、市独自で定めた基準を満たす施設を「認証保育所」として認証し、事業者に対し運営費を補助するものです。
今年度からの事業開始にあたり、当初見込まれていた数よりも多くの施設から認証申請があったため、この９月議会で補正予算（平成24年度は７施設に4179万円）が上程され、可決されました。
この制度の活用により、施設経営の安定性が保たれ、良好な保育環境の維持に寄与するとともに、定員の３分の２以上を３歳未満児とするなどの条件を付すことにより、待機児童解消の一助となることが期待されています。

■建設委員会視察報告
～神戸市・広島市の先進事例を訪ねて～

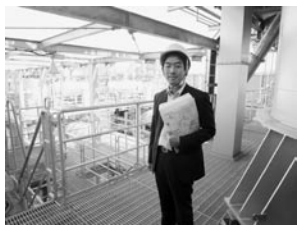

去る10月11日（木）、12日（金）の２日間にわたり、所属する建設委員会の視察が行われ、神戸市及び広島市を訪れました。

神戸市では、「ユニバーサル歩道整備事業」について説明を受けました。この事業は、車椅子やベビーカーなどの移動の妨げとなる車道と歩道の段差解消や、車道から沿道の住宅などに入るため歩道を切り下げることによって起こるいわゆる「波打ち歩道」の解消を図るため、重点的に地区や路線を選定し、期限を決めて工事の実施を図るものです。

当市でも同様の改修は随所で行っていますが、神戸市の事例は上位計画との整合性や数値目標、PDCAの考え方を盛り込むなど体系だって行われており、大変参考になりました。しかし、当市と同様、建設関係の予算は厳しい状況にあり、予算確保に苦心されている様子も見て取れたところです。

広島市においては本年稼働したばかりの下水汚泥燃料化施設を見学しました。下水道汚泥の処理は各市さまざま苦労するなか、広島市においてはメーカーと協力し、汚泥を炭化させて燃料として使用することで処理を図っています。当市でも市外の事業所に委託しセメント化などの処理をしていますが、今後、安定処理のためにこうした方式を検討することも必要となるかもしれません。

活動日誌

最近の主な活動の一部をご紹介します。

７月１日（日）　「社会を明るくする運動」講演会
７月２日（月）　会派視察：舞鶴市
～４日（水）　同上：京都市、浜松市
７月11日（水）　船橋市私立幼稚園教育振興議員連盟
７月14日（土）　保育園夏まつり
７月17日（火）　保護司会市役所定期駐在
７月18日（水）　議場改修プレゼンテーション
７月21日（土）　船橋稲門会市民まつり奉仕
　　日本青年会議所サマーコンファレンス
７月22日（日）　市民まつりパレード参加・清掃奉仕
　　二子町子ども会スイカ割り大会
７月25日（水）　議員のあり方検討特別委員会
７月26日（木）　全国若手市議会議員の会千葉ブロック総会
７月27日（金）　議会運営委員会
７月28日（土）　龍神社盆踊り
７月29日（日）　海神町南町会夏まつり
　　本中山地区自治会町会連合会夏まつり
８月１日（水）　議会　臨時会
～２日（木）
８月３日（金）　船橋青年会議所青少年事業
～５日（日）　「42.195ｋｍふなばし縦断」
８月６日（月）　実践倫理佼正会朝起き会
８月８日（水）　ボーイスカウト船橋地区
～12日（日）　キャンポリー奉仕
８月16日（木）　船橋青年会議所臨時総会
８月17日（金）　事務所水道工事
８月18日（土）　本中山５丁目町会夏まつり
８月22日（水）　議員のあり方検討特別委員会
８月23日（木）　ふなばし産品ブランド協議会
８月26日（日）　船橋市総合防災訓練
９月２日（日）　ボーイスカウト船橋３団上進式
９月３日（月）　議会　開会日
９月４日（火）　議会　議案等勉強会
～５日（水）
９月７日（金）　議会　本会議　議案質疑
９月10日（月）　保護司会定例研修
９月14日（金）　議会　建設委員会
９月15日（土）　海神中学校運動会
９月16日（日）　各自治会町会敬老会
９月20日（木）　議会　一般質問
～26日（水）
９月27日（木）　議会　閉会日

■ホームページをご覧下さい

日色健人 Official Web Site では、市議会レポートのバックナンバーを掲載しているほか、会議録や質問動画へのリンク、活動ブログを日々（?）更新しています。お時間のあるときにぜひ一度ご覧下さい。

アドレスは
http://www.taketo2784.net/
（タケトフナバシ．ネット）です。
検索サイトで「日色健人」と入力いただいてもたどりつけます。

twitter™「ツイッター」使っています。

アカウントは@ HIIROTAKETO です。ちょっとしたつぶやきをたまにつぶやいています。

■朝の駅頭活動スケジュール

月	火	水	木	金
船橋駅	東船橋駅	海神駅 東海神駅ほか	西船橋駅	津田沼駅

※公務・急用・荒天などにより変更する場合があります。

■日色　健人（ひいろ・たけと）プロフィール

昭和53年船橋市生まれ　34歳　二葉幼稚園、西海神小学校、市川学園中・高を経て早稲田大学法学部卒業。サラリーマン生活を経てアメリカ合衆国西海岸を南北に貫く「パシフィック・クレスト・トレイル」全4200kmを徒歩で踏破（日本人初）。平成19年4月の船橋市議会議員選挙において3457票を頂き初当選。平成23年4月 5222票を頂き再選。

議員のあり方検討特別委員会委員長・議会運営委員会委員・私立幼稚園教育振興議員連盟事務局長・会派「自由市政会」所属

地域での主な活動:ボーイスカウト船橋第3団団委員・船橋稲門会（早大OB会）事務局長、船橋市国際交流協会会員、日本山岳会会員、㈳船橋青年会議所事務局長　ほか

趣　　味:アウトドアスポーツ（山歩き、キャンプ、カヌー）
愛 読 書:ヘンリー・D・ソロー「森の生活」
座右の銘:Where there is a will, there is a way.
（意志あるところ必ず道あり）

■編集後記

一日一日と秋の気配が深まってきています。今年一年を良い年であったと振り返るために、残り３ヶ月も全力で取り組みたいと思います。皆様のご支援をお願いいたします。（健）